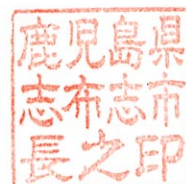


地域農業経営基盤強化促進計画の変更について（公告）

下記の地区の地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。

令和8年4月8日

志布志市長 下平 晴行



記

地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地区

夏井区
東・志布志区
香月区
安楽区
帖五区
森山区
田之浦・四浦区
潤ヶ野区
八野区
伊崎田区
有明区
通山区
蓬原区
野神区
原田区
山重区
新橋区
泰野区
尾野見区